

さくら

P2 **【特集】新庁舎の基本設計が完成!**

P6 **【特集】市長と語る男女共同参画**

P9 介護保険料が決定しました!

P10 市職員採用試験の日程が決定

子ども手当の現況届はお済みですか?

P11 平成22年度 成人式!

P14 後期高齢者医療保険料が決定

国民健康保険からのお知らせ

P15 国民年金の免除申請を受け付けます!

P16 税務課からのお知らせ

P18 「じんけんふれあいセミナー」開催!

P19 市民病院だより

P20 情報いろいろ

P22 “水”に感謝! ～名水サミット報告～

未来のために、みんなで投票、みんなに参加!

参議院選挙の投票日
7月11日(日)



ソフトボーイ
大ヒット上映中!

平成22年
7月5日号
2010/no.25



完成予想図

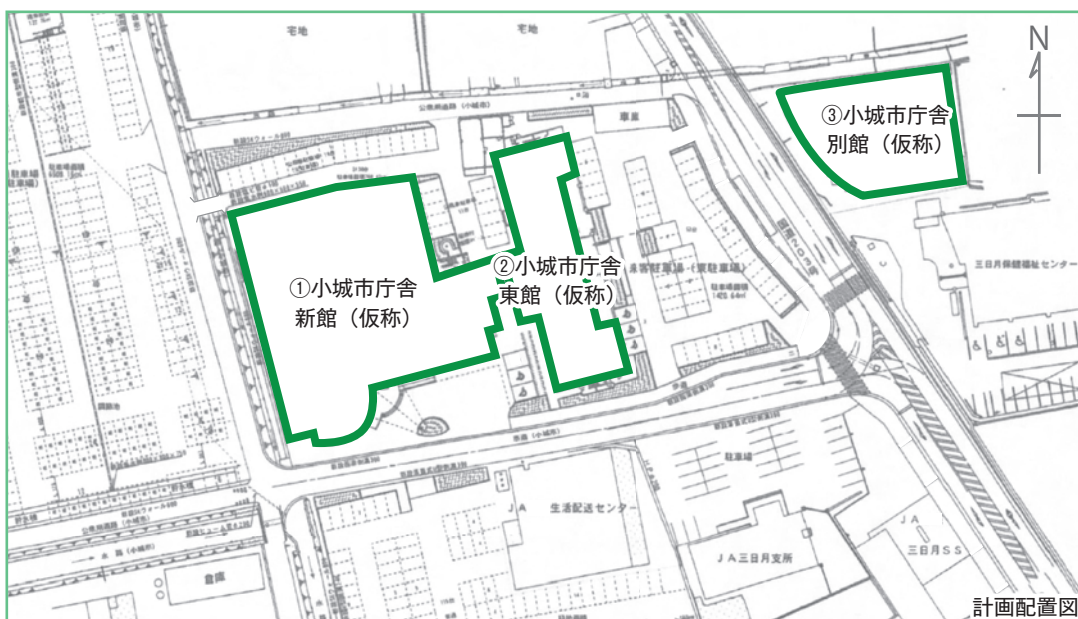
新庁舎増改築の基本設計が完成しました

新庁舎は、3つの施設からなります。平成24年12月完成予定

①新館（新築）

②三日月庁舎（改修工事）

③三日月農村環境改善センター（改修工事）



計画配置図

このたび、小城市庁舎増改築基本計画（市報平成21年5月20日号に掲載）に基づき基本設計が完成しましたので、概要をご紹介します。

昨年7月に（株）小路建築事務所と委託契約を締結し、現在の三日月庁舎と三日月農村環境改善センターの一部を活用した新庁舎増改築の基本設計を進めてきました。

（市報平成21年5月20日号に掲載）

■庁舎建設の基本的な考え方

01 利用しやすく、親しみがあり、人にやさしい庁舎

- ・申請・届出・各種証明書の発行、相談窓口など市民の利用の多い部署は、できるだけ1階のワンフロアに配置し、市民にとって分かりやすく利用しやすい庁舎とします。
- ・皆さまが利用しやすいよう、バリアフリーに配慮します。

02 既存施設を有効活用した庁舎

- ・三日月庁舎と三日月農村環境改善センターは、新耐震基準に基いた、補強や必要な機能を取り入れて改修を行います。

03 防災拠点としての機能をもった庁舎

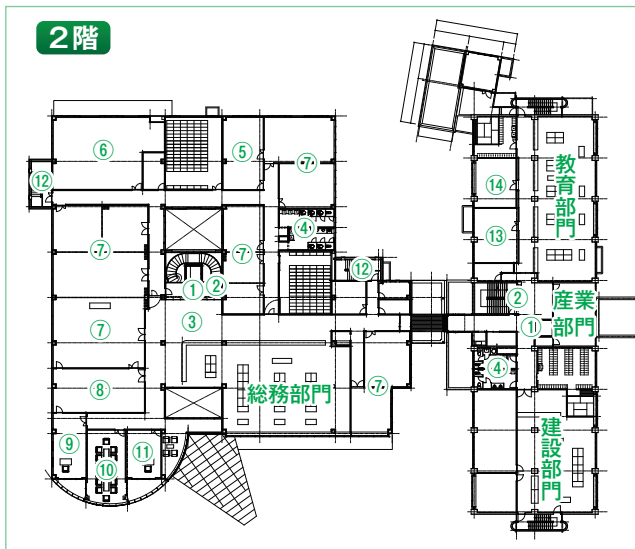
- ・新たに増築する庁舎の耐震性能は、県の目標値（通常建物基準の1.25倍）を基準とします。
- ・庁舎は災害発生時の災害対策本部や情報拠点となるための機器や機能を充実させ、防災・災害対策の拠点として、迅速に対応できるようにします。

04 環境に配慮した経済効率の高い庁舎

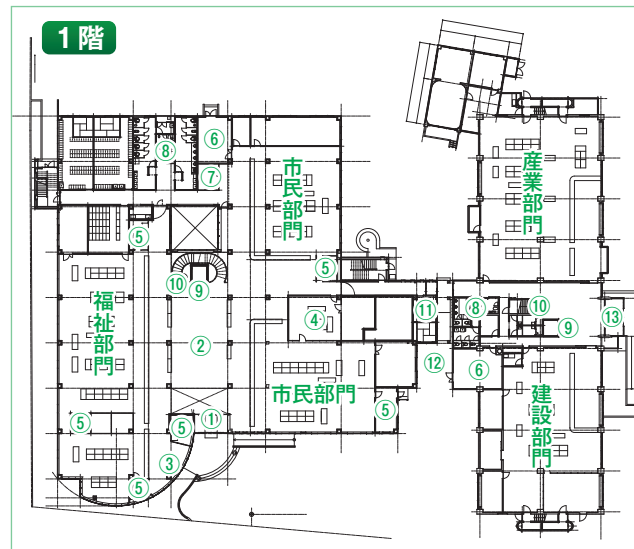
- ・吹き抜け空間を設けることや窓口面積の最適化を行うことで、自然光や自然風を取り入れやすくし、空調効果を高めるなど省エネルギー効果が得られるような工夫を行います。
- ・可能な範囲で省エネルギー型機器（高効率照明器具など）を導入します。

05 将来の使用変化へ対応する庁舎

- ・将来の組織変更や業務変化に対応できるように間仕切りなどを活用し、できるだけオープンフロアにします。
- ・会議室等はフリーアクセスフロア（二重床）にします。



- ①エレベーター ②階段 ③ロビー ④トイレ
 ⑤選挙管理委員会室 ⑥電算室 ⑦会議室
 ⑧防災対策室 ⑨市長室 ⑩応接室 ⑪副市長室
 ⑫非常階段 ⑬教育長室 ⑭教育委員会室



- ①エントランス ②ロビー ③キッズコーナー
 ④会計室 ⑤相談室 ⑥倉庫 ⑦授乳室 ⑧トイレ
 ⑨エレベーター ⑩階段 ⑪警備室
 ⑫休日夜間出入口 ⑬エントランス

■施設の概要

●(仮称) 小城市庁舎新館

《増築施設》

①1階フロアに、利用頻度の高い、窓口部門のある市民部・福祉部・教育委員会なども課・会計課を集約し、だれもがわかりやすい空間と利便性に配慮しています。また、様々な相談に対応できる相談室を複数設けています。

②災害等の非常時において、災害応急対策業務や通常業務を行うために必要とする自家発電機を設置し、防災対策室・無線室・電話交換室等を2階に集約するなど、不測の事態に備え防災拠点施設として果たすべき機能確保に配慮します。また、災害対策本部を始め、非常時の指揮及び情報伝達を行う拠点となることから、2階フロアに市長室・副市長室・総務部を配置し、災害応急対策を迅速かつ効果的に実施できる体制を確立します。

●(仮称) 小城市庁舎東館

《既存施設》

①執行部関連諸室(建設部・産業部・教育委員会等)は、1階と2階に集約し、日常の執務に関係の深い担当部署を近接して配置します。②議会関係は、3階に配置し、議会の独立性を保ち、地方公共機関の議決機関として十分な審議や調査研究ができる施設整備を行います。また、傍聴席40席、エレベーターとスロープによる車椅子利用席2席を確保します。

●(仮称) 小城市庁舎別館

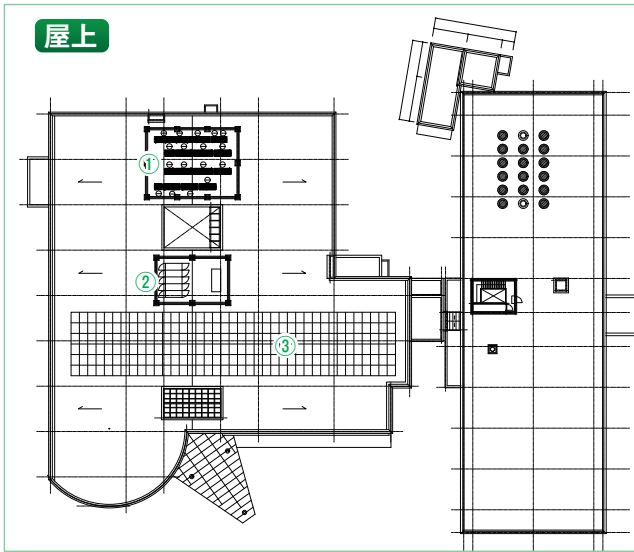
《既存施設》

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を図るため、本市の教育相談の拠点となる「子ども支援センター」として使用するほか、市民団体やボランティア団体の活動の場として活用できるスペースとして確保します。

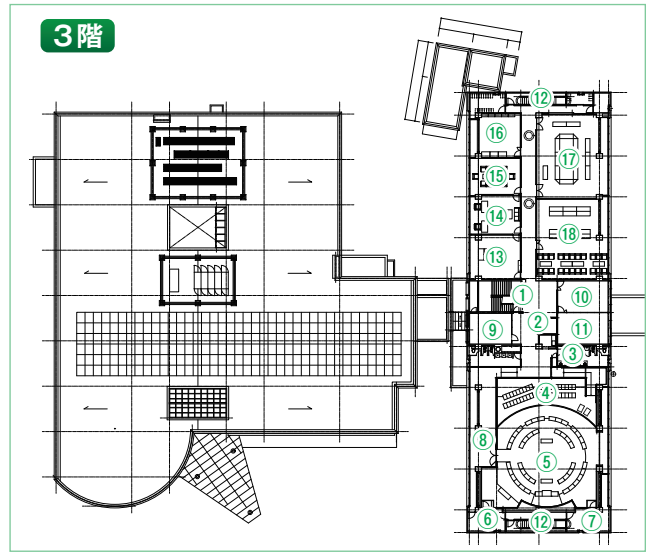
「バリアフリー計画」

- ・身障者用駐車場には庇(ひさし)を設け、玄関近くに配置します。・建物内は段差のない計画とします。
- ・男女を問わず誰もが利用できる多目的トイレも併せて設置します。・エレベーターは、車椅子でも利用しやすい大きさとし、授乳やおむつ替えなどのための授乳室や子どもたちが施設内で安全に遊ぶためのキッズコーナーを、窓口が配置される新館1階ロビーに設置します。

■施設について



①空調屋外機 ②自家発電機 ③太陽光パネル



①階段 ②エレベーター ③トイレ ④傍聴席
⑤議場 ⑥職員控室 ⑦執行部控室 ⑧談話コーナー
⑨会議室 ⑩監査委員事務局 ⑪監査委員室
⑫非常階段 ⑬議会事務局 ⑭正副議長室
⑮応接室 ⑯図書室 ⑰委員会室 ⑱議員控室

■配置・動線計画

(1) 駐車場等の配置計画

- ・庁舎南側 来庁者120台
- ・(身障者用駐車場4台含む)
- ・庁舎西側 公用車や職員の駐車場280台と災害時等で必要な資機材を保管する倉庫として、資材倉庫を整備します。
- ・庁舎北側 公用車庫30台。
- ・庁舎東側 来庁者50台
- ・(身障者用駐車場3台含む)

(2) 敷地内の動線計画

- ・一般車の庁舎への進入路としては、主に国道203号及び県道川上牛津線から出入りするため、歩道の設置など進入路の整備を計画しています。
- ・一般車が国道203号から出入りするため、現在着手に向け進められている国道203号の歩道設置と併せて右折レーンの設置についても、国と協議を進めています。
- ・庁舎入口は新館側の南玄関と東館側の東玄関の他に、新館側の南玄関の東側に通用口兼休日夜間出入口を設けます。

■計画概要

建物名称	(仮称) 小城市庁舎新館	(仮称) 小城市庁舎東館	(仮称) 小城市庁舎別館
	増築	三日月庁舎	三日月農村環境改善センター
計画地	三日月町長神田2312番地 2	三日月町長神田2312番地 2	三日月町長神田2312番地 6
建築面積	2,075.96㎡	1,251.40㎡	727.10㎡
延床面積	3,782.76㎡	3,084.43㎡	1,416.60㎡ (内一部使用)
階数	2階	3階	2階
高さ	12.4m	14.3m	12.4m
構造	重量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
駐車場	庁舎南側約120台、庁舎東側約50台、庁舎西側約280台、庁舎北側約30台 計約480台		
駐輪場	庁舎南側約30台、庁舎東側約10台、庁舎北側約30台		
エレベーター	1基	1基	

【問合せ】企画課 本庁舎移行推進係(牛津庁舎) 担当 野口・池田 ☎63-8803

男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして

市長と語る “ゆるやかな” 男女共同参画

市では、地域における男女共同参画を推進するため、今年度から「男女共同参画推進員」を市長とともに、「男女共同参画」についての思いを語っていただきました。

男女共同参画推進員

市民の皆さんの男女共同参画に関する相談を受け、地域の意見等を市に提言していくことを主な役割としています。



森永都和子さん
(芦刈町)

小柳義則さん
(三日月町)

市長…私は「男女がそれぞれの個性と能力を發揮できる現代社会では、

男女共同参画という意識があたりまえなんだ。」という考えを地域や企業、また組織に理解していただかなければならないと思います。そういった意識づけをどれだけ推進し、環境をつくっていくかが重要です。子どもたちは「男女共同参画なんてあたりまえのことだ」という意識かもしれないが、私たち世代は特に育った時代がゆえに、より認識をしていかなければならないと思います。

“まずは夫婦・家族から”

小柳…さくらプラン※1ができて3年が経過しますが、男女共同参画行政の現状と今後の市の方向性について市長に伺います。

※1さくらプラン
小城市男女共同参画プランの愛称。平成19年3月策定。小城市としてすすめるべき男女共同参画行政についてまとめられています。



市長…地域社会の中での推進が重要だと思っています。私自身、男女共同参画はまず夫婦・家族がベースになると思います。

お互いに支えあい、思いやる気持ち、夫婦から家族へ、更に地域から社会へとつながっていけば、男女共同参画社会が実現するのではないのでしょうか。

人の意識は急には変わらないので、まずは一步一步確実に進めてゆかなければなりませんね。

森永…市長が言われるとおり私も男女共同参画の基本は夫婦・家庭ではないかと同感します。私たち団塊の世代では、今まで培ってきたものが大きくて、どうしても性別役割分業※2の意識から抜けられないでいます。自分自身もそれを当然だと思っていたふしがあって、女性自身もいけなかったのでは、なども考えますと…やはり妻育て、夫育てが必要だと思っています。

でも最近の若い世代は自然に家事参画ができてるように感じますよ。そのようなことを見るとひょっとしたら近い将来男女共同参画社会の達成ができるのではと思ったりしますが…。

たしかに地域、区の総会などに出席しますとやはり女性は少ないですね…。地域に入ったら男女共同参画はまだまだだと実感します。

※2性別役割分業
性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」などは固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

『女性の意見を市政に!!』

古賀：私は推薦をうけて、農業委員をやっております。他市町に比べ小城市は女性農業委員の数が多いため、胸をはって活動をやっていきます。しかし、農業人口の6割は女性と言われているので、まだまだ少ないと言わざるをえません。もう少し女性委員を増やして農村の活性化につなげていきたいと思っています。



市長：市役所内においても今後は女性の登用が増えることと思います。

また、市民の皆さんの意見を聞く審議会の女性委員登用率は30%を目標にしていますが、現在は24・8%。もっともっと女性の声が必要ですね。

女性委員の審議会への候補者を推薦するための『女性人材バンク』※3もありますので女性の皆さん、遠慮しないで！

※3 「女性人材バンク」

市の施策決定の場に女性の声を反映させるため、各種審議委員会などの委員を選考する際に、女性委員の候補者として推薦させていただくため企画課で集約している人材リストのことです。随時登録者を募集しています。

『思いやりから始める』

半田：家庭の意識についてですが、定年後の夫婦は大変だ、とよく言われますが来年私の夫も定年なんです。私は色々な活動をしているので、家にあまりいない。そうすると「僕の昼ごはんはどうしよう?」と今から心配しています。私は「どうするの?」と。今後、家庭内の話し合いがもっと必要になってくるでしょう。

ね。家事参画についても、夫婦2人の思いやりのうえで「相手が疲れていたらやる」とかですね。夫婦の間での男女共同参画、特に団塊の世代からの男女共同参画が私を含めた全体の課題ではと思います。

『自分の人生をどう生きるか』

田中：男女共同参画という文字が堅いなあと。行政がつくった用語だからかな。そのために、男性の意識がなかなか変わらないのかなと。それよりも今は、『ワーク・ライフ・バランス』※4 という言葉がとっつきやすくいいかなと思います。それぞれの自分の人生をどう生きていくかということですね。団塊の世代の方、奥さんが先に逝ったらどうしますか。その時になって家事するのは大変難しい。だから前もってチャレンジしてみることが大事だと思います。また若い方は、仕事と生活の調和をどうするか?このように厳しい社会状況だからこそあらためて考える必要があるんじゃないかと思えます。

男女共同参画推進員



やすのり
田中康教さん
(三日月町)



さちこ
半田幸子さん
(小城町)



ひろみ
古賀広美さん
(声刈町)

市長と語る“ゆるやかな”男女共同参画

※4 ワーク・ライフ・バランス
「仕事と生活の調和」と訳され、仕事と生活をどちらもバランスよく実現できる状態のこと。子育てや介護、地域生活など仕事以外の生活の時間を確保しながら効率よく仕事をすすめていこうとする取り組みのことです。

【田中】…まちづくり、健康と福祉の面から私は公民館を活用することがコミュニティの活性化につながると思うんですよ。公民館を拠点にお年寄りと子育て世代またさまざまな世代が集えるような拠点をつくる。そうすればDV（ドメスティック・バイオレンス）※5の問題などもなくなるのではないかと思いますね。

※5 DV
（ドメスティック・バイオレンス）
配偶者間・内縁関係における暴力。

“支え合う”そこから始まる

【市長】男女共同参画は、あまり難しく考えると幅がひろいので、まずは身近なところからすすめていきたいと思いますよ。

私がよく言うのが、“人”という字です。夫婦認めあって支えあう。ど

ちらも元気で支えあう。お互いの立場を尊重しあいながら助け合っていくことがまず第一歩なのではないかと思っています。

男女共同参画は、今日お話してもさまざまな分野に広がっていく問題で、だからこそ家庭で地域での理解がまずは必要なのではと感じます。

推進員の皆様どうぞ男女共同参画の推進についてご協力をよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。



男女共同参画

内閣府男女共同参画シンボルマーク
男女が手をとりあっているようすをモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。



※懇談会の様子（全体）は、市HPに掲載しています。男女共同参画で検索してください。

男女共同参画に対する相談は、推進員と企画課市民協働推進係でお受けします。また、各関係機関への相談が必要な場合は、専門の窓口へおつながります。（推進員への連絡を希望される方は、左記までお問合せください。）

【問合せ】企画課 市民協働推進係

（牛津庁舎）熊谷・山下

☎ 63-8803

65歳以上の皆様へ 平成22年度の介護保険料が決まります

平成22年度の介護保険料を決定します

介護保険料は40歳以上の皆様からいただいておりますが、年齢により納付の方法が異なります。40歳から64歳までの

方はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいております。7月中旬頃に送付します。

7月下旬より介護保険料の減免申請の受付を始めます

保険料段階が第3段階の方には、7月中旬頃に送付する平成22年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

●申請の方法

必要書類「7月中旬頃に送付した通知書、平成21年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、生命保険証書等、印鑑」を持って小城市福祉課高齡福祉係又は佐賀中部広域連合へ申請してください。

●対象となる方

- （次のすべてに該当される方）
- 平成22年度の介護保険料段階が第3段階の方
- 平成21年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
- 住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
- 世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方

●減免額

申請提出後、審査を行い、減免が承認された場合は、申請以降の保険料の3分の1を減額します。

ただし、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。減免の承認・不承認の結果については決定後、通知します。

ご不明な点は小城市福祉課高齡福祉係か佐賀中部広域連合までお問合せください。

【問合せ】

・佐賀中部広域連合 業務課

☎ 41-1135

・小城市福祉課 高齡福祉係

☎ 73-8820

納め方は特別徴収と普通徴収の2通りに分かります

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金より天引きされます。

すでに、4月、6月、8月の徴収額（仮徴収額）については、仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金より天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から天引き開始となります。

普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、恩給などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

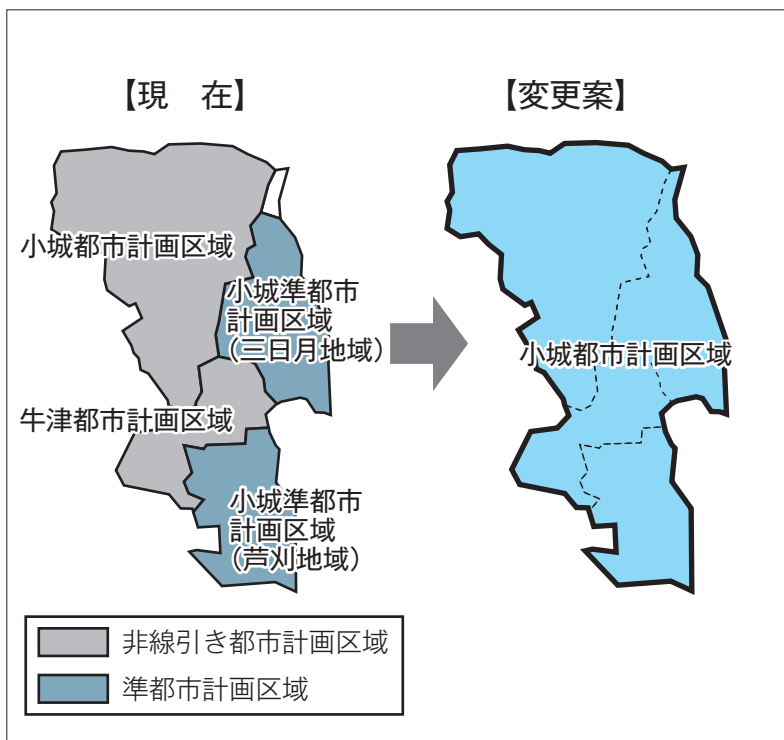
納付には納付書のほか便利な口座振替もございますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き行います。

- ※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金等も含まれます。
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

小城都市計画区域の変更および 区域マスタープランの 変更に関する案の縦覧を行います

現在、小城市内に、2つの都市計画区域と1つの準都市計画区域が指定されており、ひとつの市の中に複数の都市計画区域等が混在しています。今回、効率的な都市計画行政を推進するために1つの都市計画区域として都市計画案を作成しましたので、皆様の縦覧に供します。

また、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに、県に意見書を提出することができます。



【計画案の縦覧】

◆期間

7月16日(金)～7月29日(木)
(土・日・祝日を除きます)
8時30分～17時15分

◆閲覧場所

市内
・各庁舎総合窓口係
・都市整備推進室まちづくり推進係(芦刈庁舎)

【市外】

・佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課
・佐賀土木事務所街路公園課

【問合せ】

・佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課
☎ 25-77159
・小城市都市整備推進室(芦刈庁舎)
☎ 63-8826

小城市職員採用試験 日のお知らせ

◆第一次試験

(市町等職員採用統一試験)

・日程 9月19日(日)

・場所 県立佐賀商業高等学校

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆採用人数

・一般事務A 10名程度
・看護師・助産師 若干名
(その他採用職種については未定)

※受験手続、受験資格、申込期間等、詳細は、次号(7月20日号)の市報・ホームページでお知らせします。



【問合せ】総務課

人事・給与係(牛津庁舎)
担当 池田

☎ 63-8818

子ども手当の現況届の 提出はお済みですか？

子ども手当の『現況届』の受け付けを6月中に行いましたが、まだ提出されていない方は必要書類を確認の上、子ども課(小城庁舎)まで至急提出をお願いします。

提出がない場合は、受給資格があっても6月以降の子どもの手当の支給が差し止めになりますのでご注意ください。



【問合せ】こども課

子育て支援係(小城庁舎)
担当 水田

☎ 73-8821

平成23年 小城市成人式開催のご案内



1. 日時 平成23年1月9日(日) 12時受付開始 12時30分開式
2. 対象者 新成人者(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人)

平成23年小城市成人式は、下記の4会場で開催します。

会場名	場所	連絡先
小城会場	小城公民館(3階ホール)	小城公民館 ☎73-3215
三日月会場	小城市生涯学習センター(ドゥイング三日月多目的ホール)	三日月公民館 ☎72-1616
牛津会場	小城市 議会棟(議場)	牛津公民館 ☎63-8813
芦刈会場	芦刈保健福祉センター(ひまわり集団指導室)	芦刈公民館 ☎63-8835

成人式 企画運営委員 大募集!!

市では、成人式の企画運営委員を募集しています。
一生に一度の成人式です。新成人のみなさん、自分達の手で成人式の企画運営をして、素晴らしい思い出となる成人式をつくりませんか!!
多くの方の応募をお待ちしています!!
※応募や詳しい内容については、各公民館にお気軽にお問合せください。

相談内容	参加機関(予定)
登記・戸籍	佐賀地方法務局
年金相談	佐賀年金事務所
登記手続き	佐賀県司法書士会
人権全般・差別	人権擁護委員
法律相談	佐賀県弁護士会
住宅相談	佐賀県建築士事務所協会 ・佐賀県建築士会
地上デジタル放送に関する こと	佐賀県テレビ受信者支援センター
生活上の困りごと	民生委員
心配ごと相談	小城市社会福祉協議会
行政全般	佐賀行政評価事務所 ・行政相談委員
県政全般	佐賀県
市政全般・消費生活相談	小城市

**悩み事は小城市民
一日合同行政相談へ**

毎日の暮らしの中で、困っていることはありませんか?
7月27日(火)に各種相談窓口が三日月庁舎に集まって一日合同行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。
お気軽にご利用ください。
受付は、当日先着順です。

◆日時 7月27日(火) 10時～15時

◆場所 三日月庁舎 3階大会議室

◇相談時間 1人30分以内
(弁護士・司法書士への相談)

【問合せ】
・総務課 庶務文書係
(牛津庁舎)
担当 中島・鮎川
☎63-88818
・総務省佐賀行政評価事務所
☎22-2651

●まちの話題

まちづくり支援自販機

6月1日にコカ・コーラウエスト(株)社の協力により、小城市まちづくり自販機を設置しました。設置を記念して江里口市長、中島市議会議長、コカ・コーラウエスト安藤支社長、同じく北尾部長により牛津庁舎で除幕式が行われました。第1号機は小城公園、小城庁舎、小城公民館、三日月町民グラウンド、ドゥイング三日月、三日月庁舎、芦刈三王崎農村公園、芦刈むつごろう公園グラウンドの8カ所に設置されています。



小城の風景が印刷されたオリジナルの自販機です。

※まちづくり支援自販機とは、自販機を「募金箱」と捉え、購入すると売上金の一部が市に寄付され、まちづくりの協力できる仕組みになっています。

環境審議会の市民代表委員を募集します

環境の保全に関する基本的な事項を調査・審議するための委員を募集します。

募集内容

- ・ 募集人員 2人以内
- ・ 募集期間 7月12日(月)～7月23日(金)

応募資格

- ア 小城市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き1年以上小城市に居住している方。
- イ 平成22年4月1日現在における年齢が18歳以上(高校生は除く)の方。
- ウ 小城市の市議会議員及び職員でない方。
- エ 平日の昼間に開催する会議に出席できる方。
- ・ 報酬 日額 5,100円

選考方法

応募者多数の場合は、応募の動機等を参考に決定します。選考結果については、8月上旬に書面により通知します。

応募方法

官製はがき又は任意の用紙に次の事項を記入の上、環境課(小城庁舎)まで郵送又は直接持参してください。

- ①住所
- ②氏名(ふりがな付)
- ③年齢
- ④性別
- ⑤電話番号
- ⑥応募の動機

【問合せ・申し込み】

環境課(小城庁舎)
担当 貝原
☎73-8803



7月1日(木)～31日(土) バス車内事故防止キャンペーン

- ①バスから降りる際は、完全にバスが止まってからお立ちください。
- ②貸し切りバスや高速バスに乗車される際は、シートベルトの着用を!

重度心身障害者医療費助成受給資格者証の更新

次の日程で更新手続きを実施します。

◆小城町の対象者

- ・ 場所 小城庁舎
- ・ 7月15日(木)・16日(金)

◆牛津町の対象者

- ・ 場所 牛津庁舎
- ・ 7月21日(水)・22日(木)

◆芦刈町の対象者

- ・ 場所 芦刈庁舎
- ・ 7月26日(月)・27日(火)

◆三日月町の対象者

- ・ 場所 三日月庁舎
- ・ 7月29日(木)・30日(金)

※詳細について対象者には、事前に通知を行います。

【問合せ】福祉課

障がい福祉係
(三日月庁舎) 担当 嘉村
☎73-8820

自衛官募集

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

一般曹候補生

- ・ 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- ・ 一次試験期日 9月18日(土)

航空学生

- ・ 応募資格 18歳以上21歳未満の者
- ・ 一次試験期日 9月23日(木)

自衛官候補生

- ・ 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- ・ 一次試験期日(男子) 9月18日(土) 筆記試験 9月下旬～10月上旬頃
- ・ 一次試験期日(女子) 9月26日(日) 筆記試験 9月27日(月) 身体検査

口述・身体検査

【問合せ・資料請求先】

自衛隊佐賀募集案内所
☎31-5002

合同公民分館長会議 開催一年間よろしくお願ひします

5月20日(木)、小城市合同公民分館長会議をドウイング三日目で開催しました。公民分館長さんには、自治公民館活動の推進と地域住民のお世話役として、親睦や交流を通じて円滑な人間関係を築く自治会活動の中心的な役割を担っていただいています。

会議後の講演会では、武雄市朝日公民館長の河内利大さんから「地域づくりと公民分館の役割」と題し、自治公民館は人づくり・地域づくりのため住民の皆さんに最も身近な活動拠点ということ、地域のお年寄りと始められた100円野菜の無人販売所開設の苦労話などを紹介され、皆さん熱心に聞き入っておられました。

【問合せ】生涯学習課

(小城庁舎) 担当 西岡
☎73-8808

防災情報を携帯で確認 「防災ネットあんあん」

「防災ネットあんあん」は、佐賀県が提供する情報配信システムです。携帯でいつでも、どこでも手軽に情報が取得できますのでぜひ、ご利用ください。

配信情報の種類

- ① 防災情報
 - ・ 気象注意報・警報（大雨、洪水、暴風、高潮、雷、竜巻）
 - ・ 地震情報（震度3以上）等
- ② 防犯情報
 - ・ 声かけ事案、不審人物の出没情報等
- ③ 緊急情報
 - ・ 緊急に伝達が必要な情報等
- ④ 火災情報
 - ・ 火災の発生、鎮火に関する情報
- ⑤ 災害発生時の安否確認情報
- ⑥ 生活情報
 - ・ 光化学オキシダント情報
 - ・ 熱中症情報（6月～9月）
 - ・ 紫外線情報
 - ・ 花粉情報（2月～4月）

対象地域

県内全域（利用者の選択により、全市町一括又は市町単位で設定が可能です）

登録方法

携帯電話等に登録サイトアドレスを直接入力するか、左図のQRコードを読み取って登録サイトへアクセスし、以降画面に表示されたガイダンスに従って登録します。

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/bousai-top.html>



※迷惑メール対策を設定されている方は「esam.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

※パソコン等のメールアドレスでも登録できます。

詳しくは、佐賀県のホームページ内の「防災・減災」で検索し、ご確認ください。

【問合せ】

佐賀県統括本部
消防防災課 防災情報担当

☎25-7026

小城市役所 総務課

（牛津庁舎） 消防・交通係

☎63-8818

7月11日～20日まで 夏の交通安全県民運動

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のローガンに7月11日（日）から10日間「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この期間中は、

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

を重点目標に交通安全運動を行っていきます。

市民のみなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に心がけましょう。

【問合せ】

総務課（牛津庁舎）

消防交通係

担当 柳川・三ツ家

☎63-8818

三日月保健福祉センター「ゆめりあ」短期教室

夏ヨガ

～夏の暑さに負けない体をつくりませんか？～

日 程：7/26～8/30 毎週月・金曜日（全10回）

※8/13（金）を除く

時 間：14時～15時

参加費：¥6,500（税込）

※きっずレク教室参加費無料



教室に参加したいけど、夏休みは子どもがいるから…

そんなお母さんたちに朗報!!

きっずレク教室同時開催!!

対象：夏ヨガ教室参加者のお子さま（小1～小3）のみ



指定管理者シンコースポーツの自主事業です。

詳しくはお問合せください。 ☎73-9280

●まちの話題

園児たちが

「芋挿し」に挑戦!!

小城市農村青年クラブ主催

6月11日、16日に市内の

幼稚園、保育園のこども達が、サツマイモ苗の植付け「芋挿し」に挑戦しました。

これはこども達に、植付けから収穫までの農業体験を通し、作物を育てる大変さや、食のありがたさを学んでもらおうと、小城市農村青年クラブ（会長川崎貴明）が毎年企画しているものです。

こども達は、青年クラブのメンバーに教わりながらサツマイモの苗を丁寧に挿していました。秋には、大きく育ったサツマイモをみんなが収穫する予定です。





平成22年度 後期高齢者医療制度 のお知らせ

～75歳以上の方へ～

平成22年度 後期高齢者医療保険料 が決定

平成21年中の所得に基づき、平成22年度後期高齢者医療保険料を決定しました。

「保険料額決定通知書」をお送りしましたので、内容をご確認ください。

※特別徴収(年金天引き)の方は4・6・8月に暫定的に仮徴収させていただきます。

10月以降の保険料は、今回確定した年額から仮徴収(4・6・8月)される保険料額を差し引き、残りを10・12・2月の納期で割った額が年金天引きされることになります。



保険料のお支払方法

保険料のお支払方法は2種類です。

① 特別徴収(年金天引き)

◆対象

・年金受給額が年額18万円以上の方
(手続き不要)

② 普通徴収(口座振替又は納付書)

◆対象

・年金受給額が年額18万円未満の方
・後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超える方。

支払い方法を変更する場合

◎年金天引きから口座振替に変更の場合

年金天引きを中止する手続きには約3カ月かかりますので、希望される方は早めに届出をしてください。

◆申出窓口

国保年金課 後期高齢者医療係
(小城庁舎)

◆持参するもの

・預金通帳
・お届出印

(注)納付書又は口座振替を年金天引に変更することはできません。

減額認定証をお持ちの方へ

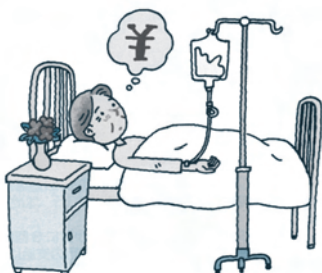
後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証更新のお知らせ

現在使用している減額認定証の有効期限は平成22年7月31日までになっています。

8月以降も該当になれば新しい認定証を7月中に交付(送付)します。認定証の更新手続きは不要です。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証」とは?

医療機関に提示すると医療費の一部負担限度額及び入院時食事療養費が減額されます。非課税世帯の被保険者の方が交付を受けることができます。



後期高齢者医療被保険者証の更新時期です

今お持ちの被保険者証（草色）は平成22年7月31日で有効期限が切れます。

新しい被保険者証（橙色）を、7月中旬に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降は新しい被保険者証をご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証（草色）は、7月31日以降は、裁断等をして廃棄していただくか、小城市役所各庁舎総合窓口、もしくは国保年金課 後期高齢者医療担当に返却してください。

◆被保険者証の色

【旧】草色 → 【新】^{だんご}橙色

◆お願い

新しい被保険者証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。

もし、記載内容に誤りがある場合は、左記までご連絡ください。

【問合せ】国保年金課

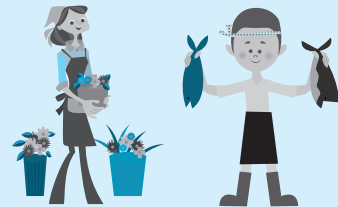
後期高齢者医療係（小城市庁舎）

担当 小柳・於保

☎73-88002

国民健康保険 からのお知らせ

～国民健康保険に加入の方へ～



◎国民健康保険被保険者証

有効期限は7月31日です
手続きは不要です。

現在お持ちの被保険者証は平成22年7月31日が有効期限となっています。期限が切れた後は、裁断等をして廃棄してください。

なお、新しい被保険者証を7月中旬に【簡易書留】（水色の窓あき封筒）でお届けしますので、8月以降にご使用ください。
被保険者証の色は次のように変わります。

◆被保険者証の色

・一般被保険者証

【旧】藤色 → 【新】レモン色

・退職被保険者証

【旧】緑色 → 【新】桃色

◎「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の

有効期限は7月31日です

更新には手続が必要ですよ。

現在、それぞれの認定証をお持ちの方は、更新のための申請書を7月中旬にお届けします。

お近くの総合窓口で手続きを行ってください。

国保の

「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

一部医療機関に入院の場合の窓口負担は、限度額までとなります。限度額は所得によって異なりますので、「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示が必要となります。入院の際は、あらかじめ交付申請を行ってください。

【問合せ】国保年金課（小城市庁舎）

担当 高塚・岩本

☎73-88002

●まちの話題

サガン鳥栖 松本監督熱く語る

6月21日（月）、牛津中学校で「豊かな心を育む教育事業並びに平成20年に提携した小城市との交流宣言事業の一環として、サガン鳥栖監督の松本育夫氏を講師に招いて講演会を開催しました。

「人生へのチャレンジ」と題しての講演会には、牛津中学校全校生徒約300人・保護者・教職員など多数が参加し、松本監督のこれまでの数多くの輝かしい活躍、辛い体験、数多くの素晴らしい人達との出会いなどを通じて感じた事や今も変わらぬサッカーに対する思いなどを熱く語られました。

人生を送る上で「目標を持ち、行動に移し、しかも継続する事が大切である」など、中体連を直前に控えた生徒達に熱いエールを送られました。



地上デジタル放送 説明会を開催します

平成23年7月24日までに、今までのテレビ放送（アナログ放送）が終了し、デジタル放送に完全移行します。それに伴い、地上デジタル放送（地デジ）の説明会、展示相談会を開催します。

◎なぜ、デジタル化するの？
◎地上デジタル放送を見るには？

は？
について、わかりやすく説明を行います。

■説明会、展示相談会は、無料です、どなたでもご自由に参加頂きます。

【問合せ】

・総務省 佐賀県テレビ

受信者支援センター

(デジサポ佐賀)

☎41-88333

(平日10時～18時)

・企画課 情報政策係

(牛津庁舎)

担当 野田

☎63-88807



説明会の日時		場所
7月28日(水)	10時～	小城公民館
	15時～	
7月30日(金)	10時～	牛津公民館
展示相談会の日時		場所
7月26日(月)～7月28日(水)		小城庁舎
7月28日(水)～7月30日(金)		牛津庁舎

国民年金免除申請 受付がスタート

平成22年度分(承認期間…平成22年7月～平成23年6月)の国民年金保険料の免除申請を7月1日から受付けています。

◆対象 経済的な理由等で納付が困難な方

◆申請場所 各庁舎総合窓口
又は国保年金課(小城庁舎)

◆必要なもの

・印鑑

・失業による免除特例制度を利用される方は、離職票、雇用保険受給資格者証等、公的機関が証明する離職したことがわかる書類(離職日が平成21年3月31日以降の方が対象となります)

※平成21年中の所得の申告をされていない方は、免除申請ができません。申告をされたからの受付となります。
※平成21年度分(承認期間…平成21年7月～平成22年6月)の免除申請受付は、平成22年7月30日(金)までです。

※詳細は市報6月5日号に掲載しています。

【問合せ】 国保年金課

(小城庁舎) 担当 古川

☎73-88002

分ければ資源!!

紙類と硬質プラスチックは

積み重ねずに!

今年の4月から第一水曜日、硬質プラスチックが出せるようになりました。

そのため、資源物集積所には紙類と硬質プラスチックが混在します。

紙類と硬質プラスチックを重ねて置くと、回収できない場合があります。

紙類と硬質プラスチックはそれぞれまとめて、重ねずに出してください!

金物とビン類は、別々に!

正しくコンテナの表示にしたがって、投入するようお願いいたします。

まだ、金物・ビン以外のものを不燃物コンテナへ投入されているようです。

その他、ビン類のフタをつけたままの投入が多くあります。フタがついたままのビンはリサイクルをする際に、分別作業が困難になりますので必ずフタを外して別々に投入してください。

また、農薬ビンは、不燃物コンテナへ投入せずにごみ処理業者や、購入元に相談して廃棄しましょう。

古布(資源物)で持ち込めるのはこちらです!

◆衣類

(Tシャツ・上着・ズボン)
※布団、毛布は持ち込みできません。

【問合せ】 環境課

担当 川崎・久原

☎73-88003

税務課からのお知らせ

市税・国民健康保険税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください！

◆口座振替ができる税金
市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

◆口座振替ができる金融機関

- ・ 佐賀銀行
- ・ 佐賀共栄銀行
- ・ 九州労働金庫
- ・ 佐賀東信用組合
- ・ 佐賀県農業協同組合
- ・ 佐賀県信用漁業協同組合連合会
- ・ 九州管内ゆうちょ銀行（沖縄県を除く）

◆申し込み方法

▽申込場所

- ・ 市内にある右の金融機関
- 又はゆうちょ銀行
- ・ 税務課（小城市舎）

▽必要なもの

- ・ 預（貯）金通帳
- ・ 通帳のお届け印

※申し込みをされてから振替までの手続きに、一カ月ほどかかります。

※申請をされた翌月末からの振替開始となります。

夜間納税相談窓口

◆開設日 7月8日、22日（木）

◆時間 17時30分～20時

◆開設場所 税務課窓口（小城市舎1階 正面玄関左）

8月2日（月）の納期限内に納めましょう！

・ 固定資産税 2期

・ 国民健康保険税 2期

【問合せ】税務課

収納対策係（小城市舎）

☎73-8810

Q & A

Q 税金の納付が遅れた場合はどうなりますか？

A 当初送付した納付書で納めることができます。

但し、納付期限後20日以内に督促状を発送します。その後納付される際には、督促手数料100円を本税に足して納付してください。（地方税法第329条、330条）

また、一定期間を過ぎると、催告状（未納分を記載した文書）の発送、電話連絡や訪問などで納付をお願いする場合があります。



入札結果の公表

（5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
(線越) 芦刈特定環境保全公共下水道事業 住の江第5号 管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 西岡建設(株)・(株)大義建設 (株)中島工務店・(株)エグチ・ビルド 岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)中島工務店	53,865,000 (2,565,000)	60,270,000 (2,870,000)	89.37	下水道課 ☎63-8827
三日月特定環境保全公共下水道事業 三ヶ島・初田管渠布設工事		(株)エグチ・ビルド	63,840,000 (3,040,000)	71,400,000 (3,400,000)	89.41	
まちづくり交付金事業（芦刈地区）小城市芦刈地域交流センター（仮称）大規模改修工事実施設計業務	(株)三原建築設計事務所 (株)堤正則建築設計事務所 (株)白濱建築設計事務所・(株)原田設計 (株)石橋建築事務所 (株)堤建築設計事務所 (株)小路建築事務所	(株)堤建築設計事務所	5,481,000 (261,000)	13,650,000 (650,000)	40.15	都市整備推進室 ☎63-8826

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せください。

【問合せ】建設課 管理係（芦刈庁舎） 担当 右近 ☎63-8825

平成22年度

じんけんふれあいセミナー受講者募集

【募集定員70人 受講料は無料です】

※定員を越える応募があった場合は、抽選となる場合があります。



第1回講師
桂 文福さん！

	開講日	講師	内容	場所
第1回	8月18日(水) 13:30~15:30	桂 文福さん 落語家	「真の笑いは平等な心から」	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」
第2回	9月10日(金) 13:30~15:00	別頭 道明さん 小城市子ども支援センター長	「子どもは発達中」	牛津保健福祉センター 「アイル」
第3回	10月1日(金) 13:30~15:00	中溝 末大さん 佐賀市教育委員会学校教育課	「半世紀ぶりの涙と感動の再会」 ～ハンセン病問題に関わって～	牛津保健福祉センター 「アイル」
第4回	10月29日(金) 13:30~15:00	福島 正信さん 元北波多人権センター館長	「差別の現実に学ぶ」 ～身分制度はなぜできたのか～	牛津保健福祉センター 「アイル」
第5回	11月17日(水) 8:30~16:00 (予定)	「炭鉱労働と偏見や差別の 中で生き抜いた人々」	現地研修 (フィールドワーク)	福岡県大牟田市 (小城市のバス使用)
第6回	12月5日(日) 13:30~15:30	松尾 清美さん 佐賀大学医学部准教授	「障がい者(児)や高齢者の生活 から見た福祉のまちづくり」	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」

*講師等の都合により講座等の内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

*受講希望者は、下記の参加申込書に必要事項を記入し、お近くの市役所各庁舎総合窓口係
または公民館に提出してください。(FAX可)

*第2回、3回、4回、の「アイル」での講座は、託児ルームを用意しております。
ご希望の方は、申込書にその旨ご記入ください。

*全6回受講者には、修了書を授与いたします。

*第1回、第6回は受講生以外の方も自由にご参加ください。

締め切り 7月30日(金)

【問合せ】

小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局
清水・早田まで(市民課 人権・同和对策室内)
☎73-8800 FAX73-8811

「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住所	電話	—
氏名		

個人情報につきましては、受講者との連絡のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

*託児ルーム 希望者 お子さんのお名前 年齢 才

市民病院だより

「メタボリック症候群」について (前編)



小城市市民病院名誉院長 佐藤 彬

久しぶりに健康コーナーを担当させていただきます。

今、皆様に最も知っていただきたいのが、メタボリック症候群です。今日はその話をします。

①メタボリック症候群とは

生活習慣病と内臓脂肪に注目した用語で英語で metabolic (代謝) syndrome (症候群) と書き、内臓脂肪症候群と呼びます。内臓脂肪の過剰を基盤に高血圧、高脂質、高血糖などの生活習慣病が重複した状態で、そのままでは動脈硬化が進み、将来、心血管病変で死に至る可能性のある状態です。男性の2人に1人、女性は5人

に1人、併せて1、960万人もが該当します。

詳しくは省きますが、基準以上の腹囲があり、高脂質、高血圧、高血糖の内、2つ以上該当する人をメタボリック症候群と定義します。今は自覚症状が無くても、そのままでは将来が大変危険という、イエローカードです。

②内臓脂肪と皮下脂肪

皮下脂肪は外からつまめる脂肪で、美容上の問題はありますが医学的には悪さはしていません。内臓脂肪はお腹の中にあるので腹部CTで測定します。内臓脂肪は人体で最大のホルモン分泌器官でアディポネクチン(後述)という超善玉物質を出しています。しかし、内臓脂肪が増え過ぎるとアディポネクチンを出さなくなり代わりに、悪い事にアディポネクチンと逆の作用をする有害物質を出してしまいます。

また、皮下脂肪はなかなか減りませんが内臓脂肪は少し努力すると、すぐ減るといふ特徴があります。

す。

③超善玉物質「アディポネクチン」

内臓脂肪から分泌され、血圧を20%下げ、中性脂肪、悪玉コレステロール、血糖を下げるという1人4役もする生活習慣病予防の重要な物質です。

しかし、内臓脂肪が限度を超え増え過ぎるとアディポネクチンは出なくなり、逆に血圧、悪玉コレステロール、中性脂肪、血糖、全てを悪い方向に導く逆転作用が起ります。良い作用と悪い作用が逆転する内臓脂肪の量の目安が腹部CTで測定して100cm²です。これを元に腹囲が設定されました。

④腹囲

メタボリック症候群の定義は腹囲が男性85cm女性が90cm以上です。これが内臓脂肪量が100cm²に相当する値です。女性は皮下脂肪が多いので男性より大きくしてあります。しかし、世界で女性の方が大きいのは日本だけです。そしてその後の検討で、日本人女性の腹囲も80cmが適当となりつつあります。そうなるは今、女性のメタボ

該当者は5人に1人ですが倍増するでしょう。しかしメタボリック症候群はイエローカードと言う意味では多くの人を拾い上げ注意を喚起する方が良いでしょう。

正しい腹囲の測り方は、立って軽く息を吐いた状態で、へその高さの周囲を測ります。

⑤メタボリック症候群の意義

今までは高血圧、脂質異常症、糖尿病が合併していれば、それぞれに薬を投与していました。時には1人で4〜5種類以上になる事もあります。しかし、本症候群を理解すれば根本原因である内臓脂肪を減らしアディポネクチンの働きを復活させる事で3疾病とも同時に軽快させる事ができます。

そして、内臓脂肪は先ほど述べたように少しの努力で反応します。理想体重まで落とさなくても腹囲で2cm、体重2kg落とす事で十分効果が出ます。

次回8月5日号ではアディポネクチンを増やす方法などメタボリック症候群への対策を述べたいと思います。

時間外受診をされる方へ

【問合せ】小城市市民病院

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。
☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

募

佐賀中部広域連合 消防職員募集

- ◆募集人員 15名程度
 - ◆受付期間 7月30日（金）～8月17日（火）
 - ◆第1次試験 9月19日（日）
 - ◆受験資格
A大卒程度
昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方
B高卒程度
昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方（大卒者及び大卒見込者を除く）
C救急救命士
昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の免許を有する方
- 【申し込み・問合せ】
〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2
佐賀広域消防局 総務課 人事係 ☎30-0111

募

第6回江里山蕎麦の会 会員募集

- あなたも蕎麦づくりを体験しませんか。
場所は江里山の棚田。7月下旬の草刈からスタートし、蕎麦蒔き、刈り取り、脱穀など月一回ほどの作業に参加することが義務。冬に新蕎麦会で手打ちし試食します。但しプロの参加はお断りです。
- ◆参加費 2,500円（臨時徴収の可能性あり）
 - ◆募集人数 25人
- 【問合せ】田中正照（牛津町）
自宅 ☎0952-66-0826
自宅P C masa-tanaka@mx7.tiki.ne.jp
江里山蕎麦の会ブログ
http://blog.livedoor.jp/eriyamasobanokai/?blog_id=2509711

開

西のなにわ市開催！

- 地域通貨券「西のなにわ券」が使える「親子ビア・ガーデン」を開催します。
- ◆日時 7月18日（日）14時～20時
 - ◆場所 牛津町牛津 乙宮神社西駐車場
 - ◆内容 親子ビア・ガーデン、ビンゴゲーム等
- 【問合せ】牛津芦刈商工会
担当 三塩・森 ☎66-0222

information 情報いろいろ

開

天山の山野草調査に 参加しませんか？

- どなたでも参加OK。夏の草花を観察しながら山頂へ。午後は山頂で草原復活活動を行います。
- ◆日時 7月11日（日）天山8合目上宮8時～15時
 - ◆集合場所 小城公園北側駐車場7時30分
 - ◆持ってくるもの 登山靴又は作業靴／水筒／弁当／軍手／タオル／帽子等
 - ◆少雨決行 中止の時はこちらから連絡します
 - ◆参加費 無料
- 【問合せ】天山の自然を守る会
担当 溝口 ☎29-8498

知

台風時の停電に備えて

- 停電情報は下記のホームページでご確認いただけます。
- 携帯電話版アドレス
<http://kyuden.jp>
パソコン版アドレス
<http://www.kyuden.co.jp>
携帯メールサービス
- 【問合せ】九州電力株式会社 佐賀営業所
☎0120-986-303



携帯電話用 QR コード

知

裁判所職員（裁判所事務官 Ⅲ種）採用試験

- ◆受付期間 7月13日（火）～7月22日（木）
 - ◆受験資格 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
 - ◆試験日 第1次試験 9月12日（日）
- 【申込書の配布・問合せ】
佐賀地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎23-3161（内線205）

情報を区別しています

募集です。お**知**らせです。**開**催です。



嘉瀬川ダム親子見学会開催

完成間近の嘉瀬川ダムを見学したり、嘉瀬川上流で沢遊びを体験してみませんか。

- ◆日時 8月8日(日) 9時~17時
- ◆場所 さが水ものがたり館、嘉瀬川ダム、嘉瀬川上流(沢遊び)
- ◆対象 市内在住の小学4~6年生とその保護者(保護者は原則1人、小学3年生以下の方は同伴できません)

- ◆募集人員 40人程度(親子含む)
- ◆持ってくる物 帽子、水筒、水着もしくはぬれてもよい服、網など。(昼食はこちらで用意)

- ◆参加費 無料
 - ◆応募方法 参加者全員の氏名、年齢(学年)、住所、電話番号を電話、ファクス、メールにて。
 - ◆募集期間 7月20日(火) 必着
- ※厳正なる抽選の結果、参加者を決定します。

【問合せ・応募先】

嘉瀬川ダム対策協会事務局
(佐賀県土づくり本部水資源対策課内)
担当 佐熊、蘭 ☎25-7183 FAX25-7278
メール mizushigentaissaku@pref.saga.lg.jp



新たな高齢者医療制度に係る公聴会開催

- ◆日時 8月2日(月) 13時~15時30分
 - ◆場所 アクロス福岡イベントホール
 - ◆内容 ○新たな高齢者医療制度案の概要説明
○参加者との意見交換
 - ◆参加費 無料
 - ◆申込方法 ※申込者多数の場合は抽選。
 - 参加申込書による申込
小城市役所に備え付けの参加申込書を、ファクス又は郵送でお送りください。
 - 電子メール又はハガキによる申込
次の必要事項を記載の上、お申し込みください。
 - ①「高齢者医療制度公聴会」参加希望
 - ②参加を希望する開催地「福岡」
 - ③氏名(フリガナ) ④郵便番号・住所 ⑤電話番号
 - ⑥職業 ⑦年齢
 - 申し込み先
 - ・ファクス 03-3595-3506
 - ・郵送 〒100-8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
厚生労働省保険局高齢者医療課 あて
 - ・電子メールアドレス:kochokai@mhlw.go.jp
- ※開催日の1週間前までに入場券をお送りします。
- ◆申込期限 7月19日(月・祝)(消印有効)
- 【申し込み・問合せ】
厚生労働省保険局高齢者医療課
☎03-5253-1111

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城市 桜葉館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城市 桜葉館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城市 桜葉館 相談室	13:30~15:30
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
福祉の出張 巡回相談	毎月第1水曜日	小城市 桜葉館	10:00~15:00
	毎月第2水曜日	三日月町 三日月庁舎	
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	
	毎月第4水曜日	芦刈町 ひまわり	
消費生活 相談	毎週月・水・金曜日	小城市庁舎 消費生活相談室	10:00~16:00



佐賀中部広域連合職員(保健師)採用試験

- ◆試験区分 保健師
 - ◆採用予定人員 1名
 - ◆受験資格
昭和50年4月2日(35歳)以降に生まれた方で、保健師免許取得者又は平成23年3月31日までに取得見込みの方
 - ◆受付期間 7月30日(金)~8月17日(火)
(土・日は除く)
 - ◆第1次試験 9月19日(日)
- ※詳しくは佐賀中部広域連合HP
(<http://www.chubu.saga.saga.jp/>)をご覧ください。
- 【申し込み・問合せ】
〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番28号
佐賀中部広域連合事務局 総務課 庶務係
☎40-1131

水みずからに感謝！まずはみずから水行動を

みずから水とは「水から」と「自ら」のふたつを掛け合わせた造形文字です。

全国名水サミット in 小城

「水みずからできること 水みずからつたえること」をテーマに6月4～5日ドゥイング三日月をメイン会場として開催した名水サミット in 小城。

名水シンポジウムには500人を超す来場者があり、水環境をはじめとした環境保全全般について「一人ひとりができること」を真剣に考えていただきました。

この大会は、昭和と平成の名水百選に選定された市町村で構成している全国水環境保全市町村連絡協議会が主催し、来年度は昭和の名水「六郷湧水群」のある秋田県美郷町で開催されます。



「みんなの夢 輝け清水川・祇園川」

岩松小学校の6年生が環境学習として1年間取り組んできた成果を発表。子どもたちの一生懸命さが会場の参加者の心に伝わって、中には目頭を押さえる人もあり「一人ひとりが何をすべきか」を改めて考えさせられました。岩松小学校6年生のみなさん、ありがとうございました。

基調講演

「心に木を植える」

作家・ナチュラリストのC.W. ニコル氏が、自ら手がけた森の再生活動を映像などを交えて紹介されました。

ユーモアを交えた分かりやすいお話で「心のふるさと“美しい森”を未来の子どもたちに」と提言されました。



—小城宣言—

中学生を筆頭に市内5団体の方々に、この名水サミットを契機として、まずは自分たちが“できること、つたえること”を力強く宣言していただきました。



6月5日（オプションツアー）

県外から参加された方に小城市内の名所を訪ねていただきました。小城の自然や文化を十分感じていただけたと思います。



パネルディスカッション

富吉賢太郎氏をコーディネーターに、4人のパネリストによるそれぞれの専門的分野から見た水に関わる環境について熱く語っていただきました。

ご協力ありがとうございました。

名水サミット in 小城は、環境省、佐賀県をはじめ多くの方々のご協力を賜り無事終了することができました。心から感謝申し上げます。

これを契機として、水環境だけでなくあらゆる環境の保全について、私も「みずからやるぞう」となって市民の方と一緒に精一杯取り組んでまいります。ありがとうございました。

小城市長 江里口秀次



<来年度開催地秋田県美郷町の松田町長と江里口小城市長>